

これまでの交付金制度が変わります！

## 町会交付金

特例として、町会の合併が行われた日から5年が経過する日まで、合併前の町会数分の組織割（120,000円）を交付します。

### ◆ 合併特例の例

《 町会とB町会が令和6年4月1日に合併した場合 》

【組織割】	A町会分	120,000円	
		+	
	B町会分	120,000円	
	= 計	<u>240,000円</u>	を

令和6年度から令和10年度までの5年間交付します。

### ● 申込方法

令和5年度中に合併した町会は、7月下旬に町会担当から別途、ご連絡いたします。

令和6年度以降は、町会交付金の申請書に合併特例の記載方法を掲載する予定となっておりますのでご確認ください。